

郡上市告示第16号

上水 八幡・和良・白鳥地区監視装置更新工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年6月24日

郡上市長 日置 敏明

1 入札に付する事項

- (1) 仕様書番号 環水 第31-53号
- (2) 工事名 上水 八幡・和良・白鳥地区監視装置更新工事
- (3) 工事場所 郡上市八幡町・和良町・白鳥町地内
- (4) 工事概要 遠方監視装置設置 N=17箇所  
八幡地区 監視装置 6箇所  
和良地区 監視装置 4箇所 通報装置 4箇所  
白鳥地区 監視装置 2箇所 通報装置 1箇所
- (5) 工期 契約の日から令和2年2月14日まで
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 有
- (9) 前払金 有
- (10) 議会の議決 否
- (11) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 無）
- (12) 最低制限価格 無
- (13) この工事は、電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (14) その他この告示に記載していない事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行令（昭和22年政令第16号）及び郡上市契約規則（平成16年郡上市規則第48号）等の定めるところによるものとします。

## 2 入札参加資格

○必要な建設業の許可	
特定（電気工事業）	
○業種及び客観点数	
建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査にかかる電気工事の総合評価値が640点以上（平成31年4月19日現在）あること。	
○施工実績に関する条件	
平成16年度以降に、官公庁が発注した請負金額1,000万円以上の電気工事を元請けとして施工した実績（ただし、一般競争入札参加申請書の提出期限までに完成引渡しの済んだ工事とする）がある者。	
○配置技術者に関する条件	
1級電気工事施工管理技士若しくは技術士（電気電子部門）又はそれと同等の資格を有し、監理技術者資格者証（監理技術者講習修了証）の交付を受けている技術者を、この工事を行う期間中専任で配置できること。	
○事業所の所在地に関する条件	
郡上市内に本社を有する者。	
○その他の条件	
入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。	

## 3 担当課

区分	担当課名	電話番号	住所
入札担当課	郡上市総務部契約管財課	0575-67-1839	郡上市八幡町島谷 228 番地
工事担当課	郡上市環境水道部水道工務課	0575-67-1129	郡上市八幡町島谷 228 番地

## 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和元年 6月24日（月）午後1時から 令和元年 7月17日（水）午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード又は入札担当課での閲覧
質疑の受付	令和元年 6月24日（月）午後1時から 令和元年 7月3日（水）午後4時まで	電子メールで受付 メールアドレス keiyaku@city.gujo.gifu.jp
回答書の閲覧	令和元年 7月5日（金）正午から	電子入札システムに掲載
入札参加申請	令和元年 6月24日（月）午後1時から 令和元年 7月3日（水）午後4時まで	電子入札システムによる申請 ※一般競争入札参加申請書を添付 ※紙入札方式の場合、上記添付書類（要押印）を入札担当課まで持参
参加資格の確認	令和元年 7月5日（金）	電子入札システムによる
入札書提出受付	令和元年 7月16日（火）午前9時から 令和元年 7月17日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和元年 7月18日（木）午前10時	電子入札システムによる 郡上市役所総務部契約管財課
落札候補者の確認 資料提出期限	令和元年 7月22日（月）午後4時まで	入札担当課まで持参 様式第3号、様式第4号及び確認資料を提出

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。（期間・期日は同じ）。